




第65回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

開催場所 トップンフォームズビル1階ホール
東京都港区東新橋一丁目7番3号

目次

招集ご通知	2
議決権の行使方法のご案内	4
  	
株主総会参考書類	6
事業報告	12
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告書	37
株主総会会場のご案内	
歩行デッキからのルート	42
地下通路からのルート	43



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7862/>



株主のみなさまへ

東京都港区東新橋一丁目7番3号
 トップラン・フォームズ株式会社
 代表取締役社長 坂田 甲一

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（6頁から10頁）をご参照くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合には、同じく「株主総会参考書類」をご参照くださいます。後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（5頁）記載の方法により、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区東新橋一丁目7番3号 トップランフォームズビル1階ホール
3. 会議の目的事項	<p>報告事項</p> <p>(1) 第65期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>(2) 第65期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 取締役1名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役2名選任の件</p> <p>第4号議案 取締役の報酬額改定の件</p>

4. 議決権の行使等について

- (1) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 重複行使の取り扱い
書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
また、インターネットにより議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

5. インターネット開示について

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ホームページ (<https://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の連結注記表
 - (2) 計算書類の個別注記表
- なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、併せて監査を受けております。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。

なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場できませんので、ご注意ください。

また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権の行使方法のご案内

議決権の行使方法は以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

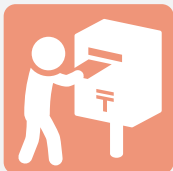
株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 **2019年6月27日（木）午前10時**

議決権行使書を郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 **2019年6月26日（水）午後6時まで**に到着

インターネットによる行使



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において

各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2019年6月26日（水）午後6時まで**

詳細は次頁をご参照ください。



ご注意事項

- 書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、書面による議決権行使（議決権行使書用紙の郵送）およびインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。

同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載されたデータを使用して、下記いずれかの方法により議決権行使サイトにログインし、各議案に対する賛否をご入力ください。

QRコードを読み取り ログインする方法

- 1 議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された『ログイン用QRコード』をスマートフォンで読み取ってください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、右の「ログインID・仮パスワードを入力しログインする方法」をご確認ください。

※スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。

ログインID・仮パスワードを 入力しログインする方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 2 議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された『ログインID・仮パスワード』を入力してください。

続けて、株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、『仮パスワード』の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金など）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使について
ご不明の場合は、右記にお問い合わせください

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

※ QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

第1号議案 剰余金処分の件

当社は企業価値の持続的な向上を目指し、事業展開や事業拡大に必要な研究開発、合理化に向けた設備投資および新規事業開拓のための成長戦略投資に重点的に利益を配分していくことを基本方針といたします。また、株主の皆様に対する利益還元策につきましては、連結配当性向を重要な指標のひとつとし、継続的かつ安定的な配当を基本としています。

以上の基本方針に基づき、剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金 銭
 ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭

配当総額 1,387,455,413円

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき12円50銭とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき12円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき25円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

ご参考 配当金の推移

		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期 (予定)
一株当たり配当金	中間	12円50銭	12円50銭	12円50銭	12円50銭	12円50銭
	期末	12円50銭	12円50銭	12円50銭	12円50銭	12円50銭
	年間	25円	25円	25円	25円	25円
連結配当性向		35.4%	29.6%	47.2%	71.4%	77.8%

当社の取締役足立直樹氏は本定時株主総会終結の時をもって、辞任いたします。つきましては、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その任期につきましては、他の在任取締役の任期の満了する時までといたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

お お む ら と も ゆ き

大村 知之

新任

生年月日

1960年3月17日生

当社発行株式の所有数

1,172株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 3月 当社入社
- 2007年 4月 当社営業統括本部首都圏事業部第二営業本部長
- 2009年 4月 当社東日本事業部東北営業本部長
- 2012年 4月 当社営業統括本部第五営業本部長
- 2014年 4月 当社営業統括本部管理本部長
- 2017年 4月 当社執行役員経営企画本部長
- 2018年 5月 当社執行役員経営企画本部長兼総務本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

大村知之氏は、入社以来、主に営業として事業部門において優れた実績を示し、また経営企画部門や総務部門の責任者も務め、会社の重要な施策の推進役として幅広い知見を有することから、取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

当社の監査役佐久間國雄氏および独立社外監査役尾畑亜紀子氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

さ く ま く に お
佐久間 國雄

再 任

生年月日

1944年8月21日生

取締役会への出席状況

11回出席／13回中

監査役会への出席状況

12回出席／13回中

当社発行株式の所有数

2,000株

監査役在任年数（本総会終結時）

16年

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 1968年 4月 東洋インキ製造(株)入社
- 1994年 6月 東洋インキ製造(株)取締役
- 1997年 6月 東洋インキ製造(株)常務取締役
- 2000年 6月 東洋インキ製造(株)代表取締役社長
- 2003年 6月 当社社外監査役
- 2006年 6月 凸版印刷(株)社外監査役
- 2010年 6月 凸版印刷(株)社外取締役（現任）
- 2011年 4月 東洋インキ S Cホールディングス(株)代表取締役会長
- 2015年 6月 東洋インキ S Cホールディングス(株)取締役会長（現任）
- 2016年 6月 当社監査役（現任）

<重要な兼職の状況>

- 東洋インキ S Cホールディングス(株)取締役会長
- 凸版印刷(株)社外取締役

■ 監査役候補者とした理由

佐久間國雄氏は、東洋インキ S Cホールディングス株式会社の取締役会長として企業経営全般に亘る豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、取締役会および監査役会において適切なお意見をいただいております。引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

お ば た あ き こ
尾畑 亜紀子

再 任

社 外

独立役員

生年月日

1972年1月9日生

取締役会への出席状況

12回出席／13回中

監査役会への出席状況

13回出席／13回中

当社発行株式の所有数

—

監査役在任年数（本総会最終時）

4年

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

2000年10月 弁護士登録（東京弁護士会）
 2000年10月 篠崎・進士法律事務所入所
 2005年 9月 番町総合法律事務所入所
 2008年 5月 御苑南法律事務所入所
 2009年 4月 東京弁護士会紛議調停委員会委員（現任）
 2015年 6月 当社社外監査役（現任）
 2018年 1月 代官山法律事務所開設

■ 社外監査役候補者とした理由

尾畑亜紀子氏は、法律の専門家としての豊富な経験と知見を有し、その経歴を通じて培われた見識から2015年に当社監査役に就任後、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

■ 独立性に関する事項

・尾畑亜紀子氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。当社は同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合には独立役員の届出を継続いたします。

・同氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

また同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

(注) 1. 監査役との責任限定契約について

当社は監査役候補者佐久間國雄氏および社外監査役候補者尾畑亜紀子氏の再任が承認された場合、定款第43条第2項および会社法第427条第1項に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

2. 監査役候補者佐久間國雄氏は東洋インキＳＣホールディングス株式会社取締役会長および凸版印刷株式会社社外取締役であり、両社および両社関係会社との間には原材料などの仕入や製品の売買取引があります。社外監査役候補者尾畑亜紀子氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2007年6月28日開催の第53回定時株主総会において、「年額4億5,000万円以内（うち社外取締役2,000万円以内）とする固定枠と当期連結営業利益の1%以内とする変動枠の合計額以内」とご承認いただき、現在に至っております。その後のコーポレートガバナンスの強化に伴う取締役会の構成の変化（員数の減少と社外取締役の増員）など、諸般の事情を考慮し、「年額3億5,000万円以内（うち社外取締役6,000万円以内）とする固定枠と当期連結営業利益の1%以内とする変動枠の合計額以内」に改定いたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は10名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役は現行どおりの10名（うち社外取締役2名）となります。

以上

Blank lined area for notes, consisting of multiple horizontal dashed lines.

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が着実に改善しており、緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済における貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題など海外の政治状況・経済の不確実性から、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、企業の経費削減の徹底や競争の激化による受注価格の下落、デジタル化の進展による紙媒体の需要減少や人件費の上昇など、依然として厳しい状況が続いております。

また標的型攻撃などのサイバー攻撃による脅威が増大するなか、情報セキュリティ対策の重要性がより一層高まりました。

このような状況のなか、当社グループは持続的な成長の実現に向けて、従来型のソリューションと最先端のデジタル技術を掛け合わせることで、新たな価値を提供する「デジタルハイブリッド」の取り組みに注力し、他に類を見ない独自性の高い企業としての成長を目指しております。

この取り組みをさらに加速させるため、当期より「デジタルハイブリッド」を当社グループ全体の事業ドメインとして再定義するとともに従来の「デジタルハイブリッド事業」を「データ&ドキュメント事業」に改称し、事業定義の明確化と経営資源配分の最適化を図りました。

また中長期的な成長ビジョンの実現に向けて、RPA (Robotic Process Automation) の導入から運用までを総合的に支援するビジネスの立ち上げや、拡張性の高いIoTソリューションの開発など、新規事業の創出・育成へも注力しました。

以上の結果、金融機関を中心としたデータ・プリント・サービス (DPS) 需要の取り込みや、デジタルソリューション、ITイノベーション事業などの成長領域の取り組みが進みましたが、ビジネスフォーム (BF) の減収や一部得意先における大型案件の縮小、流通業における特注機器およびタイにおけるIDカードの反動減などが大きく影響し、前連結会計年度に比べ売上高は4.8%減の2,258億円、営業利益は5.7%減の67億円、経常利益は5.2%減の72億円、親会社株主に帰属する当期純利益は8.1%減の35億円となりました。

■ 連結業績

売上高

2,258億円
前期比 4.8%減

営業利益

67億円
前期比 5.7%減

経常利益

72億円
前期比 5.2%減

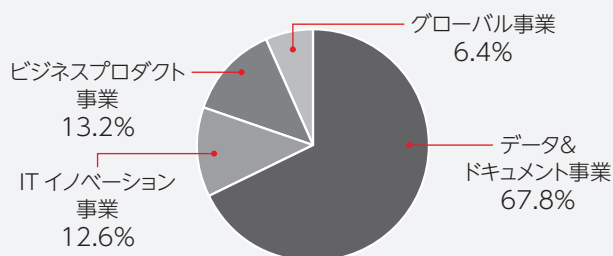
親会社株主に帰属
する当期純利益

35億円
前期比 8.1%減

■ セグメント別売上高

区 分	前 期		当 期		増 減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
データ&ドキュメント事業	161,849	68.2	153,208	67.8	△ 8,641	△ 5.3
ITイノベーション事業	26,975	11.4	28,456	12.6	1,481	5.5
ビジネスプロダクト事業	31,922	13.5	29,755	13.2	△ 2,167	△ 6.8
グローバル事業	16,569	7.0	14,390	6.4	△ 2,179	△ 13.2
合 計	237,317	100.0	225,810	100.0	△ 11,506	△ 4.8

(売上高構成比)



セグメント別の概況は、次のとおりであります。

■ データ&ドキュメント事業

売上高

1,532億円
前期比 5.3%減

・主要な事業内容

ビジネスフォーム(BF)、データ・プリント・サービス(DPS)、ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)、デジタルソリューション、その他印刷物など

データ&ドキュメント事業のうちデータ・プリント・サービス(DPS)では、一部得意先における数量減や価格ダウンなどの影響はあったものの、金融機関を中心に事務通知物やダイレクトメールの受託が堅調に推移し、増収となりました。

デジタルソリューションでは、請求書など各種帳票を電子通知するサービスや金融機関向けの規程集公開・管理システムの拡販などにより、前年から大幅な増収となりました。

ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)では、法改正に伴う新たな需要の取り込みなどが進みましたが、時限的な給付金関連案件や一部得意先における大型案件の縮小などの影響により、前年から大幅な減収となりました。

ビジネスフォーム(BF)は、製品仕様の簡素化による単価下落や電子化に伴う需要量の減少などの影響により、前年から減収となりました。

以上の結果、データ&ドキュメント事業全体では減収となりました。

またBPOやBFの減収などの影響はあったものの、DPSにおける高利益案件の増加やデジタルソリューションによる収益貢献、IT費用を含む製造コストの削減効果などにより、営業利益における収益性は大幅に向上しました。

■ ITイノベーション事業

売上高

284億円
前期比 5.5%増

・主要な事業内容

システム運用管理サービス、カード・ICタグ関連、ペイメントサービスなど

ITイノベーション事業では、受託範囲の拡大や新規案件の取り込みなどによりシステム運用管理サービスが増収となったことに加え、カード関連機器やICタグの拡販などにより、大幅な増収となりました。

なお電子マネー決済プラットフォーム「シンカクラウド」への接続端末数の拡大や、システム運用管理サービス、カード関連機器の増収などにより、営業利益における収益性は大幅に向上しました。

■ ビジネスプロダクト事業

売上高

297億円
前期比 6.8%減

・主要な事業内容
サプライ品、機器類の販売・保守など

ビジネスプロダクト事業では、物品管理用高機能ラベルの減少や流通業における特注機器の反動減などの影響により、減収となりました。

なお特注機器の減収が大きく影響し、営業利益における収益性は大幅に低下しました。

■ グローバル事業

売上高

143億円
前期比 13.2%減

・主要な事業内容
上記3事業（データ&ドキュメント事業・ITイノベーション事業・ビジネスプロダクト事業）の海外市場展開

グローバル事業では、中国市場向けのカード機器や、香港における付加価値の高いカードの受注拡大があったものの、タイのIDカード大型案件の反動減や、香港におけるPC・サーバー類販売の減少、シンガポールの電子化進展に伴うDPSの減少などの影響により、減収となりました。

なおタイにおけるIDカードの減収が大きく影響し、営業利益における収益性は大幅に低下しました。

(2) 資金調達の状況

当期の所要資金は主として事業収入および自己資金で賄いました。

(3) 当社グループの設備投資の状況

当期のグループ設備投資の総額は144億円でした。データ&ドキュメント事業分野では、顧客拡大に向けWEBサービス拡充/機能改修を進めました。また、RPAビジネスの基盤構築のためサテライトオフィスの改修工事を実施しました。

また、東海地区の製造拠点の集約によるBF製造の合理化を目的に土地（袋井市）を購入しました。

(4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループにおける従来事業であるBF、DPSの領域では、デジタル化による構造的な変化が進んでおります。

こうした事業環境の変化に対応し、持続的な成長を実現していくため、当社グループでは次の4つを経営課題とし、重点的に取り組んでまいります。

1. デジタルハイブリッド企業としてのプレゼンスの確立

当社グループは、デジタルハイブリッドの取り組みをさらに加速させ、他に類を見ない独自性の高い企業としての立ち位置を築くことで、持続的な成長の実現を目指しております。

具体的には人材と組織の両面からデジタルビジネスへの対応力を高め、業界横断型の共通プラットフォームの展開など、デジタルソリューションの領域に、より一層注力してまいります。

またAI（人工知能）を活用した高精度なOCRサービスやRPAなどの新技術を活用した業務効率化、データ流通事業などのインフォメーション領域の新サービス、製造・医療・物流業界を主なターゲットとしたIoTソリューションなど、顕在化しつつあるニーズに対応したソリューションの提供を推進してまいります。

2. 新事業創出・新市場開拓によるドメインの拡大

事業ドメインの拡大へ向け、次世代の柱となるフロンティア領域の取り組みを強化してまいります。

具体的にはオープンイノベーションの手法を積極的に取り入れ、社会課題解決型の新事業の創出に取り組んでまいります。

またグローバル展開力の強化を図り、ASEAN市場のさらなる開拓を進めてまいります。

3. グループ全体の構造改革の断行による収益基盤の強化

グループ企業の再編や生産拠点の集約など、市場変化を先取りした構造改革を、スピード感を持って確実に実行してまいります。

また業務プロセスの効率化やITのさらなる活用、成長領域への人材シフトなどの推進により、生産性の向上と収益基盤の強化を図ってまいります。

4. CSR活動の実践と継続的な強化

当社グループは、社会の持続的な発展への貢献を目指した各種施策を実践してまいります。施策の策定に当たっては、当社グループに対する社会からの要請や期待、持続可能な開発目標（SDGs）の観点を意識し、取り組むべき活動を抽出しております。

具体的には①コンプライアンス、情報セキュリティ、事業継続計画などのリスクマネジメント施策、②環境負荷の低減などの環境施策、③多様な人材の活躍を促すダイバーシティ経営、④社員の健康の維持・増進を生産性や創造性の向上につなげる健康経営の4つのテーマを中心に継続的な強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分		第62期	第63期	第64期	第65期
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
売上高	百万円	273,217	257,734	237,317	225,810
経常利益	百万円	14,592	10,065	7,604	7,206
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,360	5,876	3,884	3,567
1株当たり当期純利益	円	84.33	52.94	34.99	32.14
総資産	百万円	228,611	224,357	222,467	224,103
純資産	百万円	165,784	169,220	171,897	171,830
1株当たり純資産	円	1,475.11	1,504.19	1,525.05	1,522.79

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当連結会計年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第64期(2017年度)の金額は組替え後の金額で表示しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

①親会社との関係

当社の親会社は凸版印刷株式会社であり、当社の議決権を60.7%保有しております。当社と親会社の間には製品の売買取引があります。これらの取引条件につきましては、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場価格を勘案したうえで合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。当社取締役会としては、当事業年度における親会社等との間の取引は、適正な条件により行われており、当社の利益を害さないものと判断しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社	100百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業(製造)
トッパン・フォームズ東海株式会社	100百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業(製造)
トッパン・フォームズ・オペレーション株式会社	100百万円	100.0%	ITイノベーション事業(システム運用管理サービス)
トッパン・フォームズ・サービス株式会社	50百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業(製品の配送および保管)
トッパン・フォームズ関西株式会社	50百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業(製造)
トッパン・フォームズ西日本株式会社	30百万円	100.0%	データ&ドキュメント事業(製造)

(次ページに続く)

(前ページより続く)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社トスコ	100百万円	69.7%	データ&ドキュメント事業（システムの開発）
TFペイメントサービス株式会社	810百万円	80.5%	ITイノベーション事業（ペイメントサービス）
株式会社ジェイエスキューブ	100百万円	100.0%	ビジネスプロダクト事業（ドキュメントアウトソーシング、機器ソリューション）
トッパン・フォームズ（香港）社	94百万HK\$	*100.0%	グローバル事業（ビジネスフォームの製造および販売）
トッパン・フォームズ（シンガポール）社	1,226千S\$	*100.0%	グローバル事業（機器部品の販売ならびにビジネスフォームの製造および販売）
データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社	133百万バーツ	*48.0%	グローバル事業（ビジネスフォームの製造ならびにカードの製造・発行）

- (注) 1. *印は、当社の子会社が所有する株式を含んだ比率となっております。
 2. データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社につきましては、当社の議決権比率は48.0%ですが、過半数の取締役を当社が指名するため、支配力基準により連結対象子会社となります。

③企業結合の成果

連結対象子会社は上記の重要な子会社12社を含む20社、持分法適用会社は6社であります。

当連結会計年度の売上高は225,810百万円と前連結会計年度に比べ11,506百万円（4.8%）の減少となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は3,567百万円と前連結会計年度に比べ316百万円（8.1%）の減少となりました。

(7) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

	名 称	所 在
本 社		東京都港区
国内事業所	営業統括本部・本社事業部・東京エリア事業部	東京都港区
	製造統括本部・BPO統括本部	東京都港区
	東日本事業部	宮城県仙台市
	中部事業部	愛知県名古屋市
	関西事業部	大阪府大阪市
	西日本事業部	福岡県福岡市
国内研究所	中央研究所	東京都八王子市
国内子会社	トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社	東京都八王子市
	トッパン・フォームズ東海株式会社	静岡県浜松市
	トッパン・フォームズ・オペレーション株式会社	東京都港区
	トッパン・フォームズ・サービス株式会社	埼玉県所沢市
	トッパン・フォームズ関西株式会社	大阪府三島郡
	トッパン・フォームズ西日本株式会社	熊本県玉名市
	株式会社トスコ	岡山県岡山市
	TFペイメントサービス株式会社	東京都新宿区
	株式会社ジェイエスキューブ	東京都江東区
海外子会社	トッパン・フォームズ (香港) 社	中国香港
	トッパン・フォームズ (シンガポール) 社	シンガポール
	データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社	タイ

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
データ&ドキュメント事業	6,035名	156名減
ITイノベーション事業	2,351名	41名増
ビジネスプロダクト事業	466名	1名減
グローバル事業	1,409名	24名減
全社 (共通)	325名	65名増
合計	10,586名	75名減

(注) 1. 上記従業員数には臨時従業員1,981名 (パートタイマー、アルバイト) を含んでおりません。

2. 全社 (共通) として記載されているものは、特定事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,005名	95名増	44.2歳	18.6年

(注) 上記従業員数には臨時従業員541名 (パートタイマー、アルバイト) を含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

①発行可能株式総数 400,000,000株

②発行済株式の総数 115,000,000株

（注）発行済株式の総数には、自己株式（4,003,567株）が含まれております。

③株主数 6,390名

(2) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（%）
凸版印刷株式会社	67,419	60.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6,558	5.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,615	4.2
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND	2,071	1.9
トッパンフォームズグループ従業員持株会	2,043	1.8
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,684	1.5
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,421	1.3
GOVERNMENT OF NORWAY	1,391	1.3
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NVI01	1,000	0.9
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	904	0.8

（注）1. 当社が期末において保有している自己株式4,003千株については、上記の表から除外しております。

また、持株比率は自己株式4,003千株を控除して計算しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,558千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,615千株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における会社役員が保有する新株予約権の状況

該当ありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に対して交付した新株予約権の状況

該当ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂田 甲一	
取締役副社長	亀山 明	社長補佐、最高情報責任者 製造統括本部、ITイノベーション本部担当 兼 グローバル事業部長
常務取締役	岡田 康宏	営業統括本部長 兼 BPO統括本部担当
常務取締役	福島啓太郎	コーポレートスタッフ部門担当 兼 財務本部長
取締役	足立 直樹	凸版印刷株式会社代表取締役会長、東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役、第一三共株式会社社外取締役
取締役	金子 眞吾	凸版印刷株式会社代表取締役社長、図書印刷株式会社取締役、タマポリ株式会社代表取締役
取締役	ルディー和子	社外取締役（独立役員）、株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外監査役
取締役	天野 秀樹	社外取締役（独立役員）、花王株式会社社外監査役、オリックス銀行株式会社社外取締役、味の素株式会社社外監査役、公認会計士
取締役	添田 秀樹	デジタルイノベーション本部長
取締役	横田 真	営業統括本部 本社事業部長
監査役	今村 眞二	(常勤)
監査役	木下 徳明	社外監査役（独立役員）、公認会計士
監査役	佐久間國雄	東洋インキSCホールディングス株式会社取締役会長、凸版印刷株式会社社外取締役
監査役	尾畑亜紀子	社外監査役（独立役員）、弁護士

- (注) 1. 取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役木下徳明氏、尾畑亜紀子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏、および監査役木下徳明氏、尾畑亜紀子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役今村眞二氏は、当社の経理部門やグループ会社での経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役木下徳明氏は、公認会計士としての長年の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏の重要な兼職の状況等は、後記「5. 社外役員等に関する事項」に記載しております。
5. 2018年6月28日開催の第64回定時株主総会において、新たに金子眞吾氏、横田真氏が取締役に、また新たに今村眞二氏が監査役に選任されそれぞれ就任いたしました。

6. 事業年度中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任事由	退任年月日
代表取締役会長	櫻井 醜	任期満了	2018年6月28日
専務取締役	浜田 光之	任期満了	2018年6月28日
常勤監査役	堀 喬一	辞任	2018年6月28日

7. 取締役の役職の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
福島啓太郎	常務取締役	取締役	2018年6月28日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外）	12名(2名)	278百万円(19百万円)
監査役（うち社外）	5名(2名)	44百万円(19百万円)
合計	17名	323百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額4億5,000万円以内（うち社外取締役2,000万円以内）とする固定枠と当期連結営業利益の1%以内とする変動枠の合計額以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
4. 取締役および監査役の員数および報酬には、2018年6月28日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名およびこれらの者に対する報酬を含めております。
5. 2006年5月26日開催の取締役会の決議により役員退職慰労金制度を廃止し、2006年6月29日開催の第52回定時株主総会において、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。当事業年度中において役員退職慰労金の支給はありません。
6. 役員の報酬等の額の決定に関する方針
 取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、役位別の基本報酬基準額をベースとして、業績および経営に対する貢献度等を総合的に勘案して決定しております。また、長期業績連動報酬の性格を持たせるため、常勤取締役の月額報酬の一部を自社株式取得を目的とする報酬とし、役員持株会を通じた自社株購入に充当しております。
 監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

(3) 責任限定契約の概要

社外取締役ルディー和子氏、天野秀樹氏と社外監査役木下徳明氏、尾畑亜紀子氏、および監査役佐久間國雄氏と当社との間では、定款第31条第2項、同第43条第2項および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 社外役員等に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

取締役ルディー和子氏は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外監査役を兼職しております。当社は同社グループと営業取引があります。

取締役天野秀樹氏は、花王株式会社および味の素株式会社の社外監査役、またオリックス銀行株式会社の社外取締役を兼職しております。当社は花王株式会社グループおよび味の素株式会社と営業取引があります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
取締役	ルディー和子	13回開催中 13回出席 (100%)	—	マーケティング論の専門家としての豊富な経験と知識や培われた見識から、経営判断の場において適宜質問と意見を述べております。
取締役	天野 秀樹	13回開催中 13回出席 (100%)	—	会計士としての豊富な経験で培われた高い見識から、経営判断の場において、適宜質問と意見を述べております。
監査役	木下 徳明	13回開催中 13回出席 (100%)	13回開催中 13回出席 (100%)	会計士として、財務会計に関する幅広い見識から、報告事項や決議事項について、適宜質問と意見を述べております。
監査役	尾畑亜紀子	13回開催中 12回出席 (92%)	13回開催中 13回出席 (100%)	法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、報告事項や決議事項について、適宜質問と意見を述べております。

6. 会計監査人の現況

(1) 名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	62百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任することができるものとします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することといたします。

(5) 責任限定契約の概要

締結しておりません。

(6) 辞任または解任された会計監査人（株主総会の決議によって解任されたものを除く）に関する事項

該当ありません。

7. 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合していることを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」として決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、社会益、会社益、個人益からなる企業理念である「三益一如」の下、総合情報管理サービス企業として社会からの信頼をより強固なものにするとともに、株主をはじめとするステークホルダーの満足度を高めるため、さらなる企業価値・株主価値の向上を目指している。そのために、全ての事業活動を自ら監視し、統制する仕組みを構築し、運用を通じて継続的な改善を図っていくことが最も重要であると認識している。

当社はこれらの達成に向けて会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び子会社の業務執行に関する体制および監査に関する体制を以下のとおり整備し、その実現を図る。

2. 業務執行に関する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保する。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保する。また、取締役は反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当要求に対しては毅然とした対応をとる。

監査役は、法令、定款及び「監査役会規則」に基づき取締役の業務執行の適法性を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、「取締役会規則」並びに「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し、管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び子会社を取巻くさまざまなリスクを予見しそのリスクがもたらす経営的損失を予防するとともに、そのリスクが具体的な経営危機に発展した場合においても被害の最小化、再発防止策等を効果的に講ずるため、「トッパンフォームズグループリスクマネジメント規程」を制定している。

具体的には、リスクマネジメント担当取締役を委員長とする全社統括RM委員会の下に、リスクカテゴリーごとの全社横断的なRM専門委員会と各事業部・子会社単位の組織別RM委員会を設け、それぞれが連携し、個別リスクに対応したマニュアルやガイドライン等を作成し、教育・研修等を通じてその周知徹底を図っている。

また、万一不測の事態が発生した場合は、被害の最小化を図るため本社内に緊急事態対策本部を設け、速やかに情報収集を行うとともに、被害の最小化を図るための対応策を決定し、その実施を統括する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催するとともに、経営上重要な案件を審議する経営会議、並びに経営課題及び事業戦略を討議・共有する役員会を定期的に開催し、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業の運営を行う。

また、取締役、従業員が共有する全社的な経営目標（年度計画、中期経営計画）を定め、その達成のため事業部制を導入し、各事業部業績目標と実績を毎月開催される役員会においてレビューし、目標達成を阻害する要因を分析し、その要因を排除・低減する改善を促すことにより、目標達成の確度を高めるとともに、全社的に各業務プロセスにおけるIT化を積極的に推進し、業務の効率性を高める。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「トッパンフォームズグループ行動指針」を定め、この周知徹底を図ることで従業員の職務執行の適法性を確保する。そのために、全社統括RM委員会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、総務本部とともに、法令遵守と企業倫理の確立を図る。さらに、各職場における行動指針の浸透を図るため、全社的にコンプライアンス推進リーダーを配置し、各職場における浸透活動を推進する。また、コンプライアンスの一環として、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力の排除及び不当な要求の拒絶のための体制を確保する。

また、事業部門から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、定期的に各事業部における業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、担当取締役及び監査役会に適時報告する。

さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、「トッパンフォームズグループ内部通報規程」に従い「企業倫理ホットライン」を設置する。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正を確保するため「国内関係会社管理規程」及び「海外関係会社管理規程」を策定し、この規程に則った経営を推進する。

また、関係会社社長との会議を定期的で開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

さらに、当社は方針説明会等により、グループ会社の経営方針及び事業の状況について定期的な検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施する。

なお、当社は、親会社の企業理念を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

3. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役会が、職務を補助すべき従業員を求めた場合は、監査役会と協議の上、必要に応じて監査業務を補助する従業員を配置する。当該従業員の人选等は、監査役会の意見を尊重する。また、監査役会と内部監査部門である内部監査室との間で定期的に情報連絡会を開催し、内部監査機能の充実を図ることで監査役会の監査機能を強化する。

(2) 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号に基づき監査業務を補助する従業員を配置した場合、当該従業員の指揮命令権は監査役会に属するものとする。また、当該従業員の人事処遇にあたっては、監査役会の意見を尊重する。

(3) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、法令の定める事項のほか代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けることとする。

また、監査役会は、いつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができる。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、関係会社監査役会を定期的に開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高める。

さらに、監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的な会合を持つなど、緊密な連携を図る。

また、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図ることができる。

上記業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

- ・コンプライアンス委員会を設置しており、全社のコンプライアンス意識の徹底を図っています。独占禁止法や下請法など必要な重要法令の講習会の開催のほか、「トッパンフォームズグループ行動指針」遵守のためグループ内で層別・職種別に教育・研修を実施しています。
- ・内部監査室では、業務監査およびJ-SOXの観点からの監査を行っており、その結果は都度社長に報告され、必要な改善が図られています。

(2) リスクマネジメント体制

- ・当期も全社統括RM委員会を毎月開催し、全社的なリスク管理の推進を図っています。
- ・「情報セキュリティ」「BCM」「品質」「環境」「コンプライアンス」に関するRM専門委員会を設置し、全社統括RM委員会で活動報告し、承認を受けています。また、各事業部およびグループ会社においても組織別RM委員会を構成し、各社ごとの「重要リスク」に対応する活動を展開しています。

(3) 効率的業務執行体制

- ・当期は取締役会を13回開催し、併せて月1回経営会議および執行役員会議を開催いたしました。また、営業本部長会議、主力工場長会議等を通じて、営業、製造に関する実績や計画の共有、および施策についての検討を実施しています。
- ・業務のIT化については、顧客管理・営業支援システムの強化により営業情報の共有化・効率改善・成約率の向上を推進しています。
- ・取締役会の実効性評価として、取締役会においてアンケートおよびその結果報告を基に議論を行い、取締役会の実効性および改善課題について確認を行っています。

(4) グループ管理体制

- ・ 経営企画本部、財務本部を中心にグループ会社の管理体制を構築し、国内・国外の関係会社管理規程に基づき適切に報告を受け、また協議・決議を行っています。
- ・ グループ会社とは年度末に開催する次年度損益計画を策定する会議において、経営方針・経営計画について検討を行い、グループ全体の目標を共有化し、適切かつ効率的な経営を推進しています。また、期中の報告会議において計画の進捗の報告・見直しがなされています。

(5) 監査役関連体制

- ・ 監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、また、グループ各社の監査役との連絡会議を定期的に開催しており、経営上重要な事項に関する報告を受けるとともに意見交換を行っています。
- ・ 監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、経営計画、会社の対処すべき課題、監査役監査の環境整備の把握、監査上の重要課題等について意見交換を行っています。
- ・ 監査役は全取締役、執行役員と面談を行い、また、従業員に対して適宜事業の報告を求めています。
- ・ 監査役は内部監査室と毎月定例連絡会を開催し、監査実施状況の報告を行うとともに、内部統制システムの運用状況について連携して検証を進めています。
- ・ 監査役は会計監査人から年9回、会計監査・内部統制等について報告を受けています。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。
2. 本事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	118,745
現金及び預金	59,177
受取手形及び売掛金	41,631
有価証券	400
商品及び製品	7,890
仕掛品	1,375
原材料及び貯蔵品	2,473
前払費用	1,766
その他	4,169
貸倒引当金	△ 140
固定資産	105,357
有形固定資産	74,516
建物及び構築物	30,807
機械装置及び運搬具	8,588
工具、器具及び備品	2,047
土地	24,901
リース資産	115
建設仮勘定	8,055
無形固定資産	3,706
のれん	322
その他	3,383
投資その他の資産	27,135
投資有価証券	20,328
長期貸付金	2
長期前払費用	118
敷金及び保証金	1,428
保険積立金	1,766
繰延税金資産	2,993
その他	616
貸倒引当金	△ 118
資産合計	224,103

負債の部	
流動負債	50,039
支払手形及び買掛金	15,682
電子記録債務	11,879
短期借入金	334
未払費用	5,002
未払法人税等	1,326
未払消費税等	1,049
賞与引当金	4,782
役員賞与引当金	32
設備関係支払手形	277
営業外電子記録債務	5,217
その他	4,454
固定負債	2,233
繰延税金負債	144
退職給付に係る負債	1,035
役員退職慰労引当金	168
資産除去債務	840
その他	44
負債合計	52,273
純資産の部	
株主資本	166,718
資本金	11,750
資本剰余金	9,315
利益剰余金	150,568
自己株式	△ 4,916
その他の包括利益累計額	2,306
その他有価証券評価差額金	2,485
為替換算調整勘定	437
退職給付に係る調整累計額	△ 616
非支配株主持分	2,806
純資産合計	171,830
負債・純資産合計	224,103

連結損益計算書

(自 2018年4月1日 ~ 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	225,810
売上原価	175,395
売上総利益	50,414
販売費及び一般管理費	43,708
営業利益	6,706
営業外収益	683
受取利息	97
受取配当金	233
受取家賃	74
補助金収入	40
受取保険金	18
その他	217
営業外費用	183
為替差損	5
持分法による投資損失	29
保険解約損	72
賃貸費用	35
その他	40
経常利益	7,206
特別利益	126
投資有価証券売却益	112
その他	14
特別損失	1,194
固定資産除却損	105
投資有価証券評価損	22
投資有価証券売却損	39
減損損失	743
子会社整理損	178
その他	105
税金等調整前当期純利益	6,138
法人税、住民税及び事業税	2,193
法人税等調整額	198
法人税等合計	2,392
当期純利益	3,746
非支配株主に帰属する当期純利益	178
親会社株主に帰属する当期純利益	3,567

連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 ~ 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,750	9,315	149,776	△ 4,916	165,925
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,774		△ 2,774
親会社株主に帰属する当期純利益			3,567		3,567
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	792	—	792
当期末残高	11,750	9,315	150,568	△ 4,916	166,718

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,948	811	△ 410	3,349	2,622	171,897
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,774
親会社株主に帰属する当期純利益						3,567
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 462	△ 374	△ 205	△ 1,043	183	△ 859
当期変動額合計	△ 462	△ 374	△ 205	△ 1,043	183	△ 66
当期末残高	2,485	437	△ 616	2,306	2,806	171,830

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	98,092
現金及び預金	50,388
受取手形	4,726
売掛金	28,657
有価証券	400
商品及び製品	6,818
仕掛品	229
原材料及び貯蔵品	419
前払費用	758
未収入金	2,119
その他	3,611
貸倒引当金	△37
固定資産	109,165
有形固定資産	70,384
建物	29,296
構築物	262
機械及び装置	7,424
車輛運搬具	8
工具、器具及び備品	1,623
土地	23,830
リース資産	15
建設仮勘定	7,922
無形固定資産	2,878
ソフトウェア	2,640
その他	237
投資その他の資産	35,902
投資有価証券	18,349
関係会社株式	12,529
破産更生債権等	16
長期前払費用	106
前払年金費用	1,422
敷金及び保証金	972
保険積立金	1,763
繰延税金資産	396
その他	455
貸倒引当金	△111
資産合計	207,257

負債の部	
流動負債	42,669
支払手形	1,100
電子記録債務	11,879
買掛金	15,357
未払金	1,755
未払費用	4,641
未払法人税等	269
未払消費税等	469
賞与引当金	1,376
役員賞与引当金	32
設備関係支払手形	277
営業外電子記録債務	5,217
その他	290
固定負債	818
役員退職慰労引当金	9
資産除去債務	798
その他	10
負債合計	43,487
純資産の部	
株主資本	161,331
資本金	11,750
資本剰余金	9,270
資本準備金	9,270
利益剰余金	145,228
利益準備金	2,619
その他利益剰余金	142,608
別途積立金	106,195
繰越利益剰余金	36,413
自己株式	△ 4,916
評価・換算差額等	2,438
その他有価証券評価差額金	2,438
純資産合計	163,769
負債・純資産合計	207,257

損益計算書 (自 2018年4月1日 ~ 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	179,591
売上原価	146,325
売上総利益	33,265
販売費及び一般管理費	33,256
営業利益	9
営業外収益	11,579
受取利息	24
有価証券利息	55
受取配当金	5,010
設備賃貸料	5,778
為替差益	1
その他	707
営業外費用	5,701
賃貸収入原価	5,423
その他	277
経常利益	5,887
特別利益	114
投資有価証券売却益	111
その他	3
特別損失	864
固定資産除却損	41
減損損失	703
その他	120
税引前当期純利益	5,137
法人税、住民税及び事業税	70
法人税等調整額	168
法人税等合計	238
当期純利益	4,898

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 ~ 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	34,289	143,104	△ 4,916	159,207	
当期変動額										
剰余金の配当						△ 2,774	△ 2,774		△ 2,774	
当期純利益						4,898	4,898		4,898	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,124	2,124	—	2,124	
当期末残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	36,413	145,228	△ 4,916	161,331	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,905	2,905	162,113
当期変動額			
剰余金の配当			△ 2,774
当期純利益			4,898
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 467	△ 467	△ 467
当期変動額合計	△ 467	△ 467	1,656
当期末残高	2,438	2,438	163,769

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

トッパン・フォームズ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 真美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

トッパン・フォームズ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 真美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

トッパン・フォームズ株式会社 監査役会
常勤監査役 今村 真二 ㊟
監査役 木下 徳明 ㊟
監査役 佐久間國雄 ㊟
監査役 尾畑亜紀子 ㊟

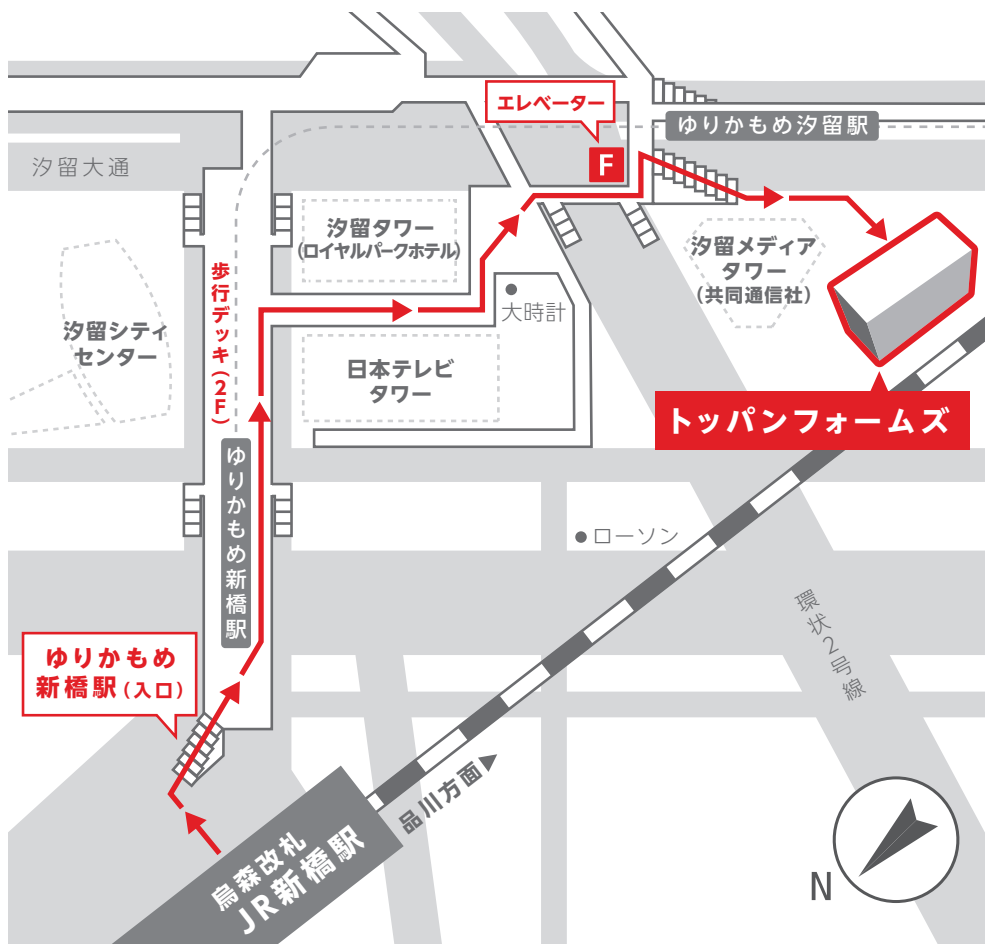
(注) 監査役 木下徳明、尾畑亜紀子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

■ 会場：トッパンフォームズビル1階ホール (東京都港区東新橋一丁目7番3号)

交通

- JR「新橋駅」より徒歩約8分
 - 東京臨海新交通ゆりかもめ「汐留駅」より徒歩約1分
- 歩行デッキ(2F)から地上(1F)へは、エレベーターFがご利用になれます。



交通

- JR・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より徒歩約8分
 - 都営地下鉄大江戸線「汐留駅」より徒歩約2分
- 地下通路から地上（1F）へは、エレベーターEがご利用になれます。



※なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。

TOPPAN FORMS

会場案内図は前頁をご覧ください



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。